

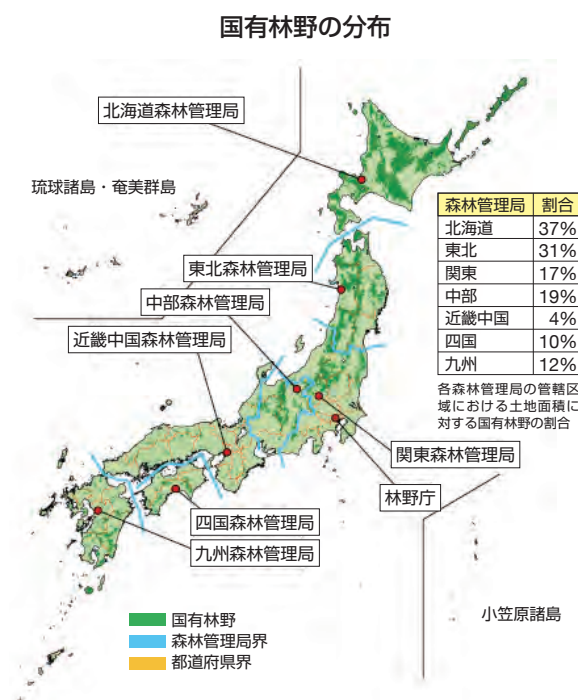
1. 国有林野の役割

(1) 国有林野の分布と役割

- 国有林野(758万ha)は、我が国の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占め、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養等の公益的機能を発揮
- 多様な生態系を有する国有林野は、生物多様性の保全を図る上でも重要であり、我が国の世界自然遺産(知床、白神山、屋久島、小笠原諸島)の陸域の95%は国有林野

(2) 国有林野の管理経営の基本方針

- 国有林野は重要な国民共通の財産であり、国有林野事業として一元的に管理経営
- 国有林野事業では、2013年度の一般会計化等を踏まえ、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、林業の成長産業化に向けた貢献等の取組を推進



資料：国有林野の面積は農林水産省「令和元年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」、土地面積は国土交通省「令和2年全国都道府県市区町村別面積調(7月1日時点)」。

2. 国有林野事業の具体的取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

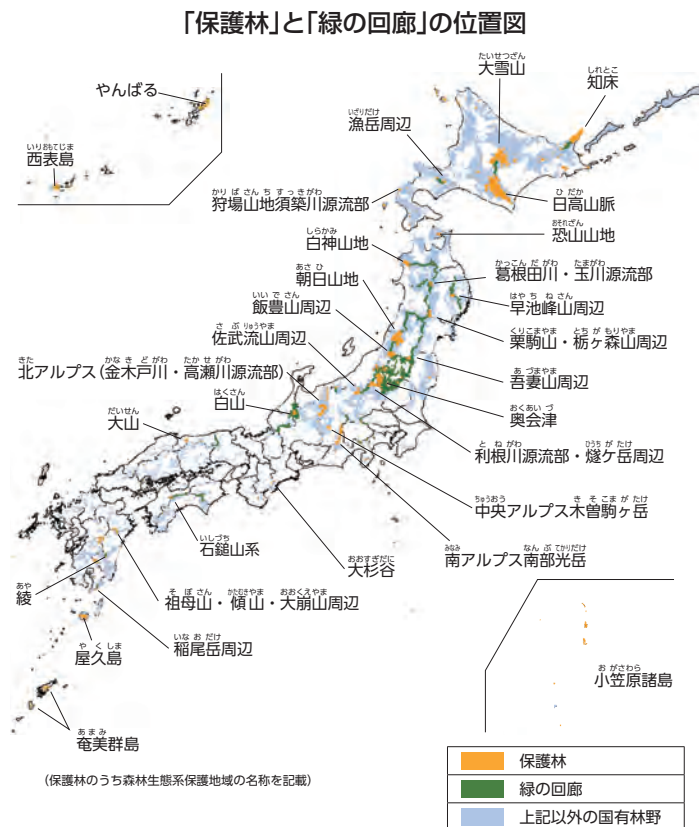
- 個々の国有林野を、重視すべき機能に応じて「山地災害防止」「自然維持」「森林空間利用」「快適環境形成」「水源涵養」の5つのタイプに区分し管理経営
- 機能に応じた多様で健全な森林づくりを進めるため、複層林や針広混交林へと誘導していく施業、伐採年齢の長期化等への取組を推進
- 国有林野の約9割は「水源かん養保安林」等の保安林であり、国民の安全・安心の確保のため、治山事業により荒廃地の整備等を実施

機能類型区分ごとの管理経営の考え方

機能類型区分	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 147万ha	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 171万ha	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 47万ha	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0.2万ha	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養タイプ 393万ha	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

注：面積は、2020年4月1日現在の数値である。
資料：農林水産省「令和元年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

- 大規模な災害復旧については、民有林でも直轄で復旧事業を実施したほか、被災した地方公共団体に対する技術者の派遣等の協力・支援を実施
- 森林吸収源対策として、間伐等の森林整備、治山施設等における木材利用等を推進
- 生物多様性の保全を図るため、「保護林」や「緑の回廊」を設定、希少な野生生物の保護、シカ等の鳥獣による森林被害への対策等を実施
- 「公益的機能維持増進協定」により、国有林に隣接・介在する民有林を一体的に整備・保全
2020年3月末現在までに20件(595ha)の協定を締結



＜事例＞ 知床世界自然遺産地域におけるエゾシカ対策の取組

- 世界自然遺産登録地の知床では、エゾシカによる森林植生の食害により遺産地域の生態系や生物多様性に重大な影響
- 2006年から環境省、林野庁及び北海道が連携し、学識経験者からの助言も得ながら、エゾシカの保護管理対策を実施
遺産地域周辺においても地元自治体と連携し、統一的な対策を推進
- 北海道森林管理局は、わなを用いたエゾシカの捕獲を実施したほか、食害による植生への影響や植生回復の状況を調査
捕獲したエゾシカはジビエ等に利用し、地域資源の有効活用へ貢献

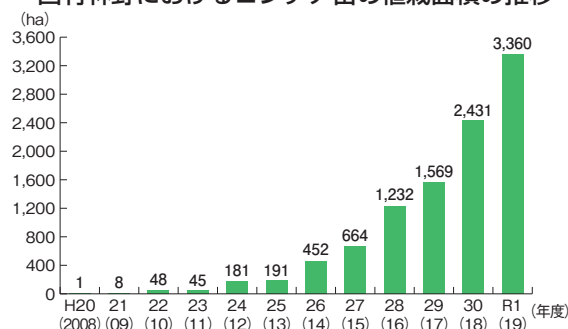


遠音別地区の植生回復状況（左：2012年、右：2020年）

(2) 林業の成長産業化への貢献

- 国有林野事業の組織、技術力及び資源を活かし、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム等、林業の低コスト化に向けた技術を普及

国有林野におけるコンテナ苗の植栽面積の推移



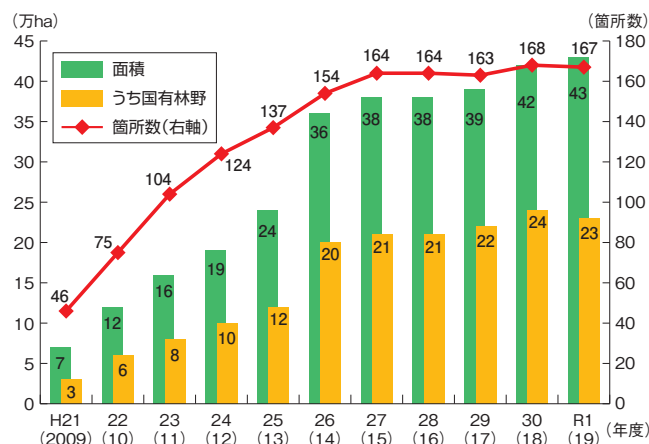
注：2020年4月1日現在。
資料：林野庁業務課調べ

- ドローンやICT（情報通信技術）を活用した、効率的な森林管理や木材生産等について実証・普及
- 地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携して全国167か所に「森林共同施業団地」を設定し、国有林と民有林を接続する路網整備や森林施業等を実施
- 製材・合板工場等と協定を締結し、国有林材を安定供給する「システム販売」を実施（2019年度には国有林からの素材販売量の72%）
- 森林経営管理制度の要となる林業経営者の育成を図るため、国有林野の一定区域において、公益的機能を確保しつつ、一定期間、安定的に樹木を採取できる権利を設定する「樹木採取権制度」が施行

(3)「国民の森林」としての管理経営等

- 森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対して、「遊々の森」、「ふれあいの森」、「木の文化を支える森」、「法人の森林」等を設定し、フィールドを提供。また、地域の関係者や自然保護団体等と連携した「モデルプロジェクト」を実施
- 地方公共団体や地元住民等に対して国有林野の貸付け等を実施。また、「レクリエーションの森」（自然休養林など6種類）においては、地域関係者と連携して管理運営
- 「レクリエーションの森」のうち特に観光資源としての潜在的魅力がある93か所を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定しており、標識類等の多言語化、施設整備等の重点的な環境整備やウェブサイト等による情報発信の強化に向けた取組を実施

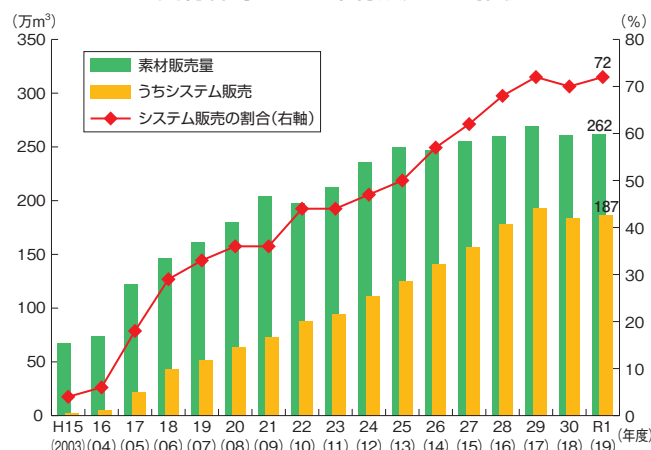
森林共同施業団地の設定状況



注：各年度末の数字。事業が終了したものは含まない。

資料：農林水産省「令和元年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

国有林野からの素材販売量の推移



注：各年度末の値。

資料：2013年度までは、林野庁業務課調べ。2014年度以降は、農林水産省「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」。

「日本美しい森 お薦め国有林」の例



森林管理局	箇所数	代表例
北海道	20	ポロト、然別、えりも、ニセコ・神仙沼
東北	11	白神山・暗門の滝、焼走り、温泉平
関東	15	奥久慈、野反、高尾山
中部	10	戸隠・大峰、駒ヶ岳、赤沢、御岳
近畿中国	20	安宅林、近江湖南アルプス、嵐山、高取山
四国	5	剣山、土山、千本山
九州	12	くまもと、宮崎、猪八重の滝、屋久島

注：各森林管理局の管轄区域における箇所数である。